

第160期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時



場所

当社本社テクノセンター1Fホール
明石市大久保町江井島1013番地の1

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 第160期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時まで

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営等に変更が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。（<https://www.nikko-net.co.jp/>）

なお、議決権の行使はインターネット等及び書面（郵送）による事前の議決権行使ができませんので、事前の行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/6306/>



第160期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、3頁以降のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時
2	場 所	明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社テクノセンター1Fホール ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご覧ください。
3	目的事項	報告事項 1.第160期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第160期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 第160期剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4	電子提供措置に関する事項	本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。 https://www.nikko-net.co.jp/ir/meeting.html https://d.sokai.jp/6306/teiji/ 電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「日工」又は「コード」に「6306」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁の電子提供措置事項掲載ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主さまにも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告の会社役員に関する事項の「責任限定契約の締結状況」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
 - ②事業報告の会社の体制及び方針の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」「内部統制システムの運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

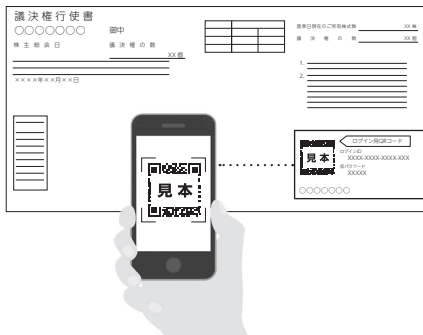
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

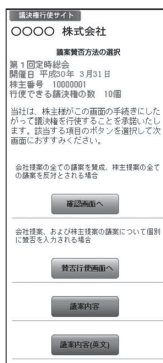
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

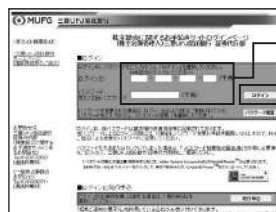
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

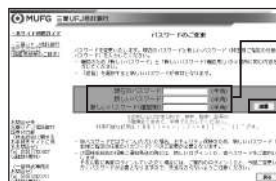
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が縮小し正常化に向かう中で発生した資源・原材料価格の上昇、供給制約、物流逼迫による物価上昇に、ロシアによるウクライナ侵攻が石油、天然ガスの一段の高騰を招くなど混乱に拍車をかけることとなりました。そのような状況下、米国をはじめとする多くの国々で、歴史的な物価高によるインフレを阻止するために金利引上げが進み、インフレと金利引上げによる景気後退が懸念されるなか、米国のSVBをはじめとした中堅銀行が破綻、スイスの老舗銀行であるクレディ・スイスがUBSに救済合併されるなど、金融不安も懸念される波乱の展開となりました。日本においても、欧米との金利政策の違いから歴史的な円安進行を招くなど、外為市場も変動が大きな1年となりました。また物価上昇も社会生活に大きな影響を与える状況となっております。

当社では、2022年3月に日エグループの2030年のありたい姿を示した2030年ビジョン「高い技術力に裏打ちされたプラント設備・環境製品のトップメーカー且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」と2022年度から始まる「3ヶ年新中期経営計画（23/3～25/3）」を発表いたしました。新中計は2030年ビジョンの実現に向けた体制・プロセス・制度を構築する内部投資フェーズと位置付け、新製品・新サービスの市場投入と目標達成に必要な組織能力の強化に向けて積極投資を行う方針です。数値目標は、最終年度に連結売上高500億円、営業利益30億円（営業利益率6.0%）としてまいります。そして、2025～2030年の期間を脱炭素に向けた環境対応製品の本格展開やASEAN地域へのエリア拡大、自動化・遠隔化などの技術導入効果の顕在化、生産プロセスの見直しなどが奏功、利益率の改善を伴うビジネス拡大フェーズと位置付けました。2030年ビジョンでは、連結売上高600億円、営業利益60億円（営業利益率10%）を目指すとともに、長期（10年）基本方針で掲げた時価総額500億円を目指してまいります。

当期の経営成績ですが、国内では、原材料価格等の上昇、購入品の長納期化の影響を受けるとともに、当社の主要顧客である道路舗装会社が原油価格の上昇の影響を大きく受けていることにより、設備更新の時期をうかがう状況となり、アスファルトプラント関連事業の売上が大幅に減少しました。コンクリートプラント関連事業においては、比較的、生コン業界で原材料価格の上昇分を販売価格へ転嫁する動きが進んでいることから堅調に推移いたしました。環境及び搬送関連事業は購入品の長納期化や材料価格の高騰等による大型案件の減少、仮設及び土農工具等その他事業においては、防水板事業が鋼材等資材価格上昇による建設遅延等の影響を受け、モバイルプラント事業は主力製品の輸入価格に円安の影響を受けることになりました。また、中期経営計画の内部投資フェーズとしての研究開発費や人的資本への投資として一般販売管理費が増加いたしました。

海外では、当初、中国で新型コロナウイルス感染症拡大による上海のロックダウンの影響を受けましたが、再開後は順調に推移し、増収、増益となりました。タイでは、2022年3月に新工場が稼働いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で日本からのサポートが難しい状況が続いてきたため、事業の立上りが遅れております。2023年1月にASEAN事業戦略室を設置し、積極的にタイ事業及びASEAN事業を日本から推進、サポートする対策を講じております。

こうした事業活動の結果として当連結会計年度は、連結売上高396億65百万円（前期比2.1%増）、連結営業利益10億28百万円（前期比49.9%減）となりました。連結経常利益は12億55百万円（前期比44.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益10億20百万円（前期比38.1%減）となり、3ヶ年の中期経営計画の連結売上高420億円、連結営業利益23億円に対して、売上高、利益面とも計画にとどかない結果となりました。

<アスファルトプラント関連事業>

アスファルトプラント関連事業の売上高は、原油価格の上昇の影響を受け前期比5.4%減の173億41百万円となりました。受注残高は、前期比3.5%増の79億98百万円となっています。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は、ユーザーの設備投資需要を受け製品の販売もメンテナンス事業も増加し、前期比2.5%増の111億11百万円となりました。受注残高も増加し、前期比6.1%増の61億5百万円となっています。

<環境及び搬送関連事業>

環境及び搬送関連事業は、長納期化や材料価格の上昇により大型案件が減少、売上高は前期比4.3%減の28億88百万円となりました。受注残高は大幅に減少し、前期比71.2%減の1億82百万円となっています。

<その他事業>

その他事業の売上高は、2022年3月に買収した宇部興機株式会社の売上高が通年で寄与し、前期比25.0%増の83億24百万円となりました。受注残高は、前期比41.7%増の33億69百万円となっています。

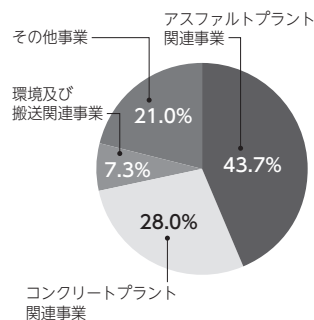
部門別売上高 (対前期比較)

(単位：百万円、%)

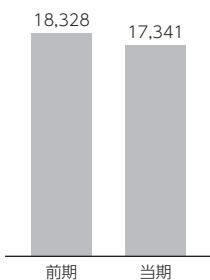
		アスファルトプラント 関連事業	コンクリートプラント 関連事業	環境及び 搬送関連事業	その他事業	合 計
当期	売上高	17,341	11,111	2,888	8,324	39,665
	構成比	43.7	28.0	7.3	21.0	100
前期	売上高	18,328	10,839	3,018	6,660	38,846
	構成比	47.2	27.9	7.8	17.1	100

(注) 1. 売上高は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

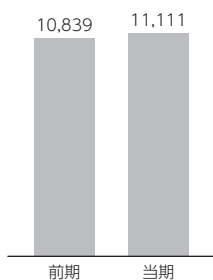
第160期 部門別売上高構成比



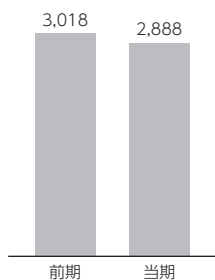
アスファルトプラント 関連事業 (百万円)



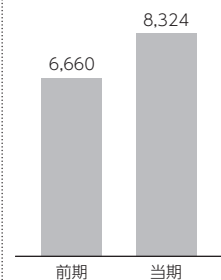
コンクリートプラント 関連事業 (百万円)



環境及び搬送関連事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等の総額は22億14百万円でした。主なものは、その他事業において賃貸用建物建設で5億83百万円、アスファルトプラント関連事業において機械及び装置2億53百万円、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において倉庫建設1億14百万円の投資を行いました。また、ソフトウェアの購入等で3億55百万円、土地の購入で2億74百万円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、短期借入金（純額）968百万円、長期借入金897百万円（純額）の調達を実施しました。その他、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

○アスファルトプラント事業の収益性向上

道路舗装会社は、原材料費並びにエネルギーコストの高騰が続き、価格転嫁が進まず、収益悪化が著しい状況にあり、設備投資は低調な状況にありますが、各社からは2030年カーボンハーフの達成に向けて、当社の環境対応装置の開発に大きな期待が寄せられています。引き続き、水素バーナ、バイオマス燃料バーナなど脱炭素製品の開発や市場投入を行い、収益性を改善してまいります。さらに、ユニット化を実現した新型アスファルトプラントの販売比率を上げることで、収益を改善してまいります。

○コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

生コン業界は、出荷量が減少する中で、原材料費並びにエネルギーコストの高騰によるコストアップ分を適正に価格転嫁することで好調に推移しております。

コンクリートプラントのトップメーカーとして更なるシェアを拡大するため、生コン工場におけるトータル管理、プラント支援センター、モバイルプラントの拡販、プレキャストの高い要求水準を満たす製品開発によって差別化を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、経済産業省及びNEDO等による『グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト』にも積極的に参画してまいります。

○メンテナンス事業のビジネスモデル変革

アスファルトプラントやコンクリートプラント関連事業の国内売上高のうち、約6割を占めるメンテナンス事業のビジネスモデル変革は収益性を改善する上で必要不可欠であります。

土木、建設業界の人手不足や熟練工不足の問題は深刻な課題であり、お客様の課題解決のためにもメンテナンス事業のビジネスモデル変革に取り組んでおります。

具体的には、2021年度に予防保全を目的とした、業界初となる月額制のメンテナンスサービスをリリースいたしました。

事後保全から予防保全に大きく変革を進めることで、お客様のプラント運営の安定化と当社のメンテナンス効率アップによる収益向上を進めてまいります。

○海外市場の深耕

コロナ禍での遅れを取り戻すべく、ASEANでのアスファルトプラント市場にマッチした新型機種の投入、新規代理店開拓などに取り組んでおります。また、タイ工場の生産能力アップに向けた機構改革などを行い更なる収益向上を目指してまいります。

○新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが老朽化による更新時期を迎え、扱いやすい自走式破碎機の需要が増加しております。この需要に応えるべくモバイルプラント事業部では、在庫管理体制や人員の強化を行い更なる事業規模拡大に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体で展開している防災関連製品事業では、水害対策需要の増加に伴い防水板の生産拠点を関東に関西を加えた2拠点とし、生産力を強化いたしました。地域防災協定の締結も視野に入れながら、「街づくりから復興まで」を手がける総合防災企業としてグループ全体で災害対策に貢献してまいります。

○環境負荷低減への取り組み

「脱炭素社会」の実現に向け、当社ではこれまでアスファルトプラントの燃焼過程におけるCO₂削減に取り組んでまいりました。

2023年3月にアスファルトプラント用水素バーナを東京ガス株式会社と共同開発しましたが、今後は燃焼過程のみならず、材料の搬入過程やアスファルト合材の運搬過程にも着目し、更なる低炭素化を目指してまいります。

コンクリート業界においても、生コンにCO₂を吸着させる技術が注目を集めております。

当社も『グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト』に引き続き参画することで、技術研究や製品開発に取り組んでまいります。

そして、循環型社会の実現に向けた取り組みとして、「加熱・混練・制御・搬送」といった4つのコア技術を展開し、各種資源のリサイクルを促進する装置も提供しております。

具体的には、廃石膏ボードを加熱、焼成し石膏材料として再生する設備や、廃バッテリーから再生金属原料を取り出す一次熟処理装置など、資源のリサイクルへも積極的に取り組んでまいります。

○成長投資と株主還元

前中期経営計画の期間では、今後の成長に備えた基盤づくりとして、タイ工場建設、企業買収、生産性改善を目的とした機械設備などの固定資産への投資を積極的に行ってまいりました。

今後は人的資本の充実に向けた積極投資を行っていきたいと考えております。

具体的には今中期経営計画の3年間で社員採用を積極的に行い145名の純増（日工単体）を予定しております。2022年度においては新卒31名、中途22名の53名を採用いたしました。

また、優秀な人材を確保するために明石本社近隣に新たな独身寮を1棟建設いたしました。

株主還元に関しましては、配当性向60%以上を継続し、中計最終年度においては現状の30円から増配ができるよう収益拡大に努めてまいります。

カーボンニュートラルへの対応

日工グループは、2050年度に自社の事業活動及び販売する日工製品からのCO₂排出量を実質ゼロとすることを旨し、CO₂排出量低減に寄与する製品開発をすすめるとともに、徹底した省エネ活動や再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進します。

◆脱炭素化の指標と目標

日工株式会社（単体）でのCO₂排出量

CO₂排出量(2021年4月～2022年3月)の検証結果

カテゴリ	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	対象活動
【スコープ1&2】	2,759	
燃料の燃焼	305	製造、加工、実験時の排出
電気の使用	2,454	製造、全事務所、支店、営業所
【スコープ3】	779,260	
1. 購入した製品・サービス	48,002	購入した製品の上流の排出
2. 資本財	9,206	新しく導入完了した設備投資上流の排出
3. スコープ1&2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	328	使用燃料の採掘・精製等による排出
4. 上流の輸送・流通	24,670	材料・部品の調達輸送、製品の出荷
6. 従業員の出張	83	鉄道・航空機等の利用
7. 従業員の出勤	323	鉄道、自家用車、バス、バイク等の利用
11. 販売した製品の使用	696,553	販売したAP、BP、コンベヤ稼働時排出
12. 販売した製品の廃棄	95	販売したAP、BP、環境プラントの廃棄時排出

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

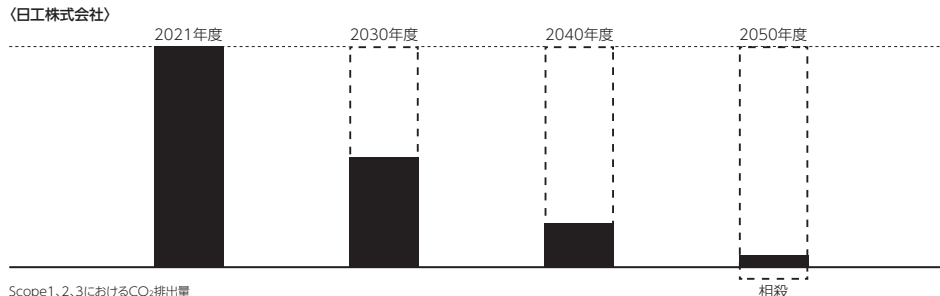
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

CO₂排出量（スコープ1&2&3）削減中間（2030年度）目標

2021年度CO₂排出量実績 2,759t-CO₂（スコープ1、2）、779,260t-CO₂（スコープ3）

2030年度CO₂排出量目標 391,000t-CO₂（スコープ1、2、3）（2021年度比50%減）



◆7つのアプローチ



日工ではカーボンニュートラルの実現を目指し、7つの技術を組み合わせることで製品開発を進めています

①燃料転換

CO₂排出量の多い重油の代替として、都市ガス、天然ガス、バイオマス燃料を使用するバーナの開発・改良に加えて、CO₂フリー燃料として期待されるアンモニア・水素バーナの研究開発を検討しています。

②中温化

加熱したアスファルトに水を添加し、泡状にすることでアスファルトの粘度を低減させて本来より加熱温度が低い状態でアスファルト合材を製造します。中温化により加熱にともなうエネルギー消費量が減少、CO₂排出量を削減できます。

③材料貯蔵システム変革

アスファルト合材の原料である骨材に含まれる水分を減少させることで、骨材燃焼過程におけるエネルギー消費量が減少、CO₂排出量を削減できます。

④プラントシステム変革

プラント稼働時の排ガス・排熱を再利用し骨材の加熱・加工を行い、消費エネルギーの新規投入量を減らすことでCO₂排出量が削減できます。

⑤CCU

コンクリートにCO₂を吸着させる技術を使ってコンクリートプラントにおいて排出されたCO₂を吸着させることでプラント外への排出量を低減できます。アスファルトプラントから排出されるCO₂をコンクリートプラントで吸着させることも検討しています。

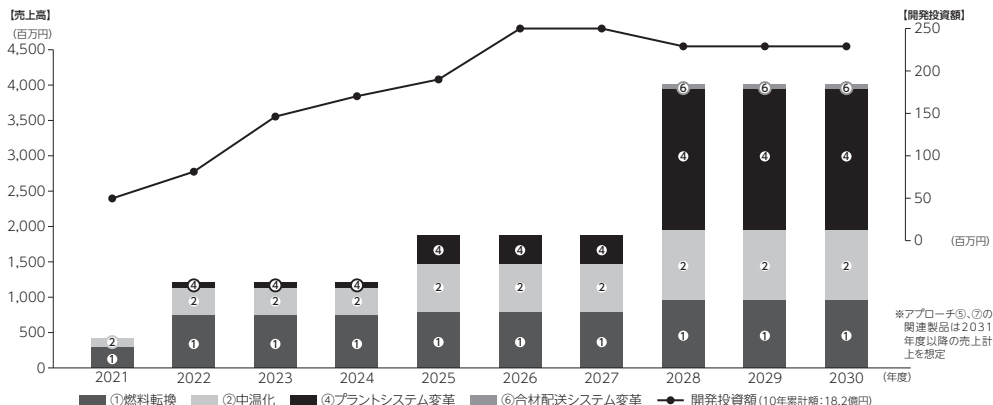
⑥合材配送システム変革

合材配送の長距離化技術を確認し、プラントから需要地までの配送効率を向上させることで合材の生産効率を改善させエネルギー消費量を低減、CO₂排出量を削減できます。

⑦電化

CO₂フリー電力の普及を見越し、乾燥加熱装置の電化を推進、化石燃料に替わるオール電化プラントの開発を視野に入れています。

◆関連製品の売上高目標と投資計画（2021年度は実績）



◆低炭素化に対する取組事例

① 自社使用のエネルギーの低炭素化への取組

CO₂排出量削減の取り組み（スコープ2）

● 太陽光発電設備の設置

日工株式会社 本社工場において2013年3月に太陽光発電設備を設置しています。

○設置面積：338㎡

○発電量：415,163kWh（2013～2021年度累計実績）

今後も自社敷地内での太陽光発電設備の増設を計画しています。

● CO₂フリー電力への切り替え

日工株式会社本社工場で使用する電力は、2022年3月よりその全量を再生可能エネルギー由来電力

への切り替えを実施しました。全国の営業所、グループ企業においても同様の取り組みを進め、2030年日工グループ全社でRE100（再生可能エネルギー由来電力使用率100%）の達成を目指しています。



② 日工製品の使用によるCO₂排出量の低減への取組

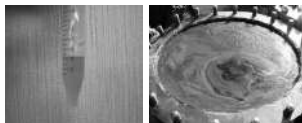
アスファルトプラント向け燃焼装置の燃料転換

日工の燃焼技術を応用し、従来の重油バーナに替えてCO₂排出量の少ないガスバーナをはじめ、液体バイオマス燃焼バーナ、粉体バイオマス燃焼バーナを開発しています。アスファルトプラントの燃料を低・脱炭素燃料に変更し、カーボンニュートラルの実現に向けてお客様に積極的な提案を行っています。

● 開発・市場投入済みの代替燃料バーナ



ガスバーナ



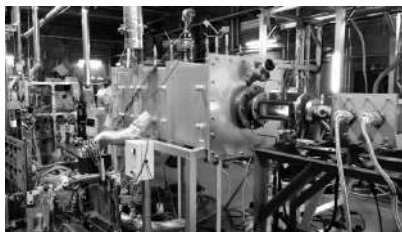
液体バイオマスバーナ



粉体バイオマスバーナ

● 開発中の代替燃料バーナ

燃焼過程でCO₂を排出しないアンモニアや水素を燃料とするバーナの開発を進めています。アスファルトプラントだけではなく、さまざまな産業に対応できるように大阪大学、東京ガス（株）との共同研究を行っています。



アンモニアバーナ（開発中）



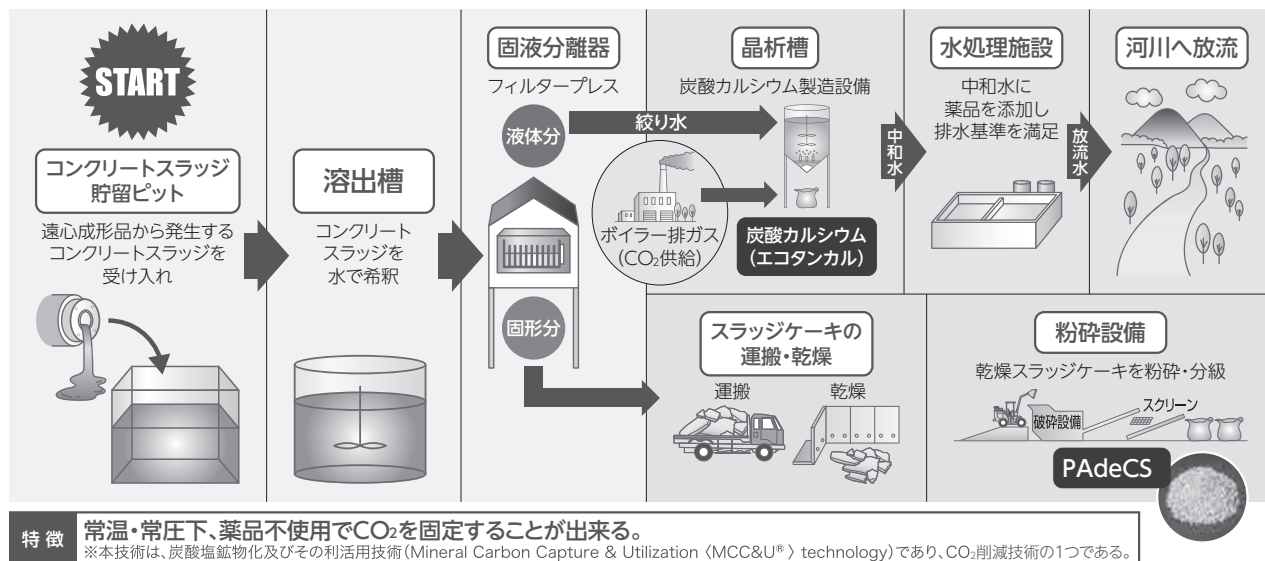
水素バーナ（開発中）

③ CCU (Carbon dioxide Capture, Utilization) への取り組み

コンクリートスラッジの再資源化プロセスにおけるCO₂吸着効果

カルシウムを豊富に含んだ高アルカリ廃水と大気放散された排ガス（CO₂）を反応させると炭酸カルシウムが製造できます。コンクリート混和剤として活用することで、440kg-CO₂/tのCO₂削減効果が期待されています。

PAdeCS[®]、エコタンカル[®]の製造フロー



◎エコタンカル(軽質炭酸カルシウム)：コンクリート二次製品工場のボイラー排ガス中のCO₂を固定化して製造する低環境負荷製品、コンクリート混和材、紙、塗料、ゴム製品などに使用されます。

◎PAdeCS：セメント由来の高アルカリ性環境浄化材、水質汚濁物質の除去材、枯渇資源でありリンの回収材、脱臭・消臭材などに使用されます。

〈出所：PAdeCS研究会〉

5. 財産及び損益の状況の推移

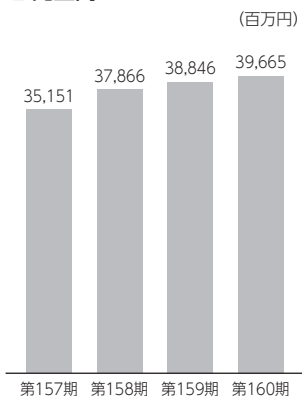
区 分	第157期 (2019/4~2020/3)	第158期 (2020/4~2021/3)	第159期 (2021/4~2022/3)	第160期 (2022/4~2023/3) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	35,151	37,866	38,846	39,665
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,588	2,082	1,649	1,020
1株当たりの 当期純利益	41円17銭	54円31銭	43円16銭	26円67銭
総資産 (百万円)	45,677	48,697	52,079	52,127
純資産 (百万円)	30,293	31,451	32,050	31,604

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。

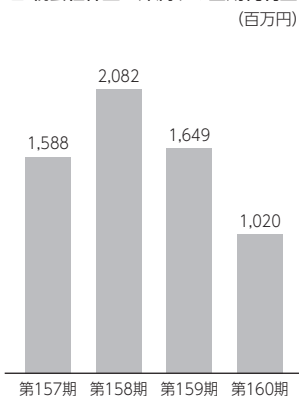
2. 記載金額未滿を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第157期（2019年4月から2020年3月まで）期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

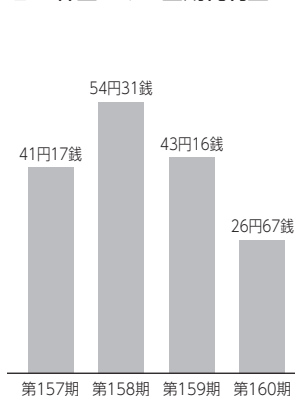
■ 売上高



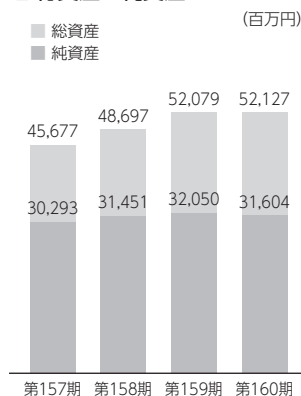
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たりの当期純利益



■ 総資産・純資産



(注) 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第157期（2019年4月から2020年3月まで）期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売、電気通信を利用した各種サービスの提供
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板、道路保全機械の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、不動産の賃貸、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破碎機、振動篩、各種産業機械の製造・販売
宇部興機株式会社	95	100	鋼構造物・産業機械・環境機器の設計・製作・据付・設備保全
日工（上海）工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
Nikko Baumaschinen GmbH	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査
Nikko Asia(Thailand) Co., Ltd.	15百万バーツ	49	アスファルトプラントの販売・メンテナンス
Nikko Nilkhosol Co., Ltd.	120百万バーツ	70	アスファルトプラント及び産業機械の製造・販売

(注) 1. 資本金は記載金額未満を切り捨てて表示しております。

2. Nikko Nilkhosol Co., Ltd.に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。

(2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

区分	主要品目
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環境及び搬送 関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売、バッテリーリサイクル、排水蒸発処理プラント
その他事業	パイプ枠組足場、鋼製道板、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、防水板、モバイルプラント、破砕機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

8. 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

(1) 当社

営業所	本社（明石）、事業本部（千代田区）、大阪支店（大阪）、北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、関東支店（さいたま）、中部支店（名古屋）、中・四国支店（広島）、九州支店（大野城）、沖縄支店（島尻郡）、横浜営業所、新潟営業所（新潟）、四国営業所（高松）、南九州営業所（鹿児島）、東京サービスセンター（野田）、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター（明石）、湾岸営業所（市川）、東京モバイルセンター（吉川）
工場	本社工場（明石）、幸手工場、加古川工場、福崎工場（神崎郡）
海外	台北支店

(注) 1. () 内は、所在地を示しております。

2. 当事業年度におきまして湾岸サービスステーションから湾岸営業所へ名称を変更いたしました。

(2) 子会社

日工電子工業株式会社	本社・工場（長岡京）、大阪支店
日工マシナリー株式会社	本社・工場（野田）、明石工場、関西支店（明石）、東部営業部（野田）、岡山事務所（赤磐）、横浜営業所
トンボ工業株式会社	本社（明石）、福崎工場（神崎郡）、東部営業所（吉川）、西部営業所（明石）、北海道営業所（札幌）、東北営業所（仙台）、九州営業所（大野城）
日工セック株式会社	本社（明石）、東部営業所（野田）、工場（野田）、東京リースセンター（幸手）、北海道営業所（札幌）、西部営業所・大阪リースセンター（堺）、九州営業所（大野城）
日工興産株式会社	本社（明石）
株式会社前川工業所	本社・工場・技術センター（大東）
宇部興機株式会社	本社・工場（宇部）
日工（上海）工程機械有限公司	本社・工場（中国上海）、北京事務所、上海事務所
Nikko Baumaschinen GmbH	本社（ドイツ デュッセルドルフ）
Nikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.	本社（タイ バンコク）
Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.	本社・工場（タイ チョンブリ）

(注) () 内は、所在地を示しております。

9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,064名	26名増

(注) 従業員数は、臨時雇用者（167名）を除いております。

10. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行（タイ）	1,446百万円
三菱UFJ銀行株式会社	1,213
株式会社三井住友銀行	1,132
株式会社山口銀行	365
三井住友銀行（中国）有限公司	262
三菱UFJ銀行（中国）有限公司	247
株式会社みなと銀行	222
みずほ銀行（中国）有限公司	135
株式会社山陰合同銀行	130
株式会社りそな銀行	120
株式会社バンクク銀行（タイ）	117

(注) 1. 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
2. 発行済株式総数 40,000,000株 (自己株式1,723,305株を含む。)
3. 株主数 16,102名

4. 大株主 (上位10名)

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日工取引先持株会	6,026千株	15.75%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,848	10.05
3	日工社員持株会	1,776	4.64
4	株式会社三井住友銀行	1,203	3.14
5	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	938	2.45
6	日本生命保険相互会社	854	2.23
7	住友生命保険相互会社	745	1.95
8	株式会社百十四銀行	683	1.78
9	明治安田生命保険相互会社	648	1.69
10	中西電機工業株式会社	620	1.62

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を1,723,305株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	20,400株	5名
監査役 (社外監査役を除く)	3,100株	1名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、Ⅲ. 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西川 貴久	取締役会長 (関係会社管掌兼製造本部長)	
辻 勝	取締役社長 (内部統制管掌兼技術本部長) (代表取締役)	
藤井 博	専務取締役 (管理本部長兼安全保障貿易管掌)	日工興産(株)代表取締役社長 Nikko Baumaschinen GmbH代表取締役社長
中山 知巳	常務取締役 (事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長)	
田中 実	取締役 (事業本部サービス企画部長)	日工電子工業(株)代表取締役社長
湯浅 勉	取締役	
石井 正文	取締役	
佐伯 里香	取締役	(株)ユーシステム代表取締役 (株)神戸商工貿易センター取締役
貞苺 茂	取締役	
保田 信高	常任監査役(常勤)	
大田 直樹	監査役	
福井 剛	監査役	公認会計士 (RSM清和監査法人パートナー)
米田 耕士	監査役	弁護士 (弁護士法人多聞法律事務所代表社員)

- (注) 1. 取締役湯浅 勉、石井正文、佐伯里香、貞苺 茂の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役佐伯里香氏は、2022年6月29日付けで、株式会社神戸商工貿易センターの取締役に就任しております。
3. 貞苺 茂氏は、2022年6月24日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。なお、同氏は同株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
4. 監査役大田直樹、福井 剛、米田耕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役大田直樹氏は、日東精工株式会社及び和光株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 監査役福井 剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 社外取締役湯浅 勉氏、石井正文氏、佐伯里香氏、貞苺 茂氏並びに社外監査役大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

8. 当事業年度中における役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中山 知 巳	取 締 役	常 務 取 締 役	2022年6月24日

9. 当事業年度の末日後の役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
藤 井 博	専 務 取 締 役	取 締 役 副 社 長	2023年4月1日

10. 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中山 知 巳	事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長	事業本部長兼事業企画部長	2023年4月1日
田 中 実	事業本部サービス企画部長	-	2023年4月1日

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会においてその内容を一部変更して決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名・報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、

在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績、及び株主への配当、従業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて取締役会で適宜見直しを行うこととしております。

具体的な数値につきましては、役員賞与は業績評価と貢献度評価から構成され、業績評価においては、連結営業利益25億円を利益達成の基準とする各役位の賞与額を定め、そこから前後1億円に対して±2%の加減により業績評価を、経営計画に対する貢献度評価は、委員会において役員それぞれに対して±20%の範囲で加減評価を行った後、取締役会にて決定しております。なお、多額の特別損益等が発生した場合等についても、委員会での審議を経て取締役会で決定するものとしております。

社外取締役につきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1か月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末としております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし内規に従い役員ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与のタイミングは原則として定時株主総会終結後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年又は会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

支払時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬とし

て支給を決議し、7月中旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員会にて審議を行い、その答申を得ることとし、その答申の範囲内にて取締役社長が決定するものとしております。

なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個人別割当株数につきましてもその対象としております。

また、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行っております。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議する中で必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

（ご参考）指名・報酬委員会の構成員

2023年3月31日の構成員は次のとおりです。

委員長	役職名	氏名
◎	代表取締役社長	辻 勝
	社外取締役	湯浅 勉
	社外取締役	貞苅 茂

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	179,466 (30,600)	141,490 (28,200)	25,332 (2,400)	12,644 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	39,737 (16,320)	33,330 (15,030)	4,465 (1,290)	1,942 (-)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	219,203 (46,920)	174,820 (43,230)	29,797 (3,690)	14,586 (-)	15 (9)

- (注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第151期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である12,644千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役（社外監査役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である1,942千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は1名です。
4. 2009年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 上記の報酬額等の総額には、2022年6月24日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額を含めております。
6. 役員賞与につきましては、イ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）<業績連動報酬について>の記載に従い算定したものであります。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等はイ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）<非金銭報酬等について>の記載に従い付与しております。また、当事業年度における交付状況はⅡ. 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況に記載しております。
8. 取締役会は、代表取締役 辻 勝に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
9. 業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結当期純利益であり、その実績はⅠ. 5. 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりでございます。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため原則として連結当期純利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及びグループ会社の業績、株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結当期純利益を指標として選択している理由であります。
10. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	湯 浅 勉	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
	石 井 正 文	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
	佐 伯 里 香	株式会社ユーシステム	代表取締役	当社と両社との間には特別の取引関係はありません。
		株式会社神戸商工貿易センター	取締役	
	貞 苺 茂	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
社外監査役	大 田 直 樹	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
	福 井 剛	RSM清和監査法人	パートナー	当社と同監査法人との間には特別の取引関係はありません。
	米 田 耕 士	弁護士法人多間法律事務所	代表社員	当社と同法律事務所との間には特別の取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び期待役割に関し行った職務の概要
社外取締役	湯 浅 勉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行い、特に財務会計、ICTの視点から当社の業務執行に対する監督、助言をする等適切な役割を果たしております。また、上記のほか、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	石 井 正 文	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に元外務官僚としての豊富な経験と幅広い国際情勢に関する知見より適宜発言を行い、当社の業務執行に対する監督、助言をする等適切な役割を果たしております。
社外取締役	佐 伯 里 香	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行い、特にICT及びダイバーシティの観点から当社の業務執行に対する監督、助言をする等適切な役割を果たしております。
社外取締役	貞 苺 茂	2022年6月24日就任後開催の取締役会10回のうち10回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行い、特に財務の視点から当社の業務執行に対する監督、助言をする等適切な役割を果たしております。また、上記のほか、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、2022年6月24日就任前までは、社外監査役として取締役会3回のうち3回（出席率100％）に、また、監査役会5回のうち5回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っております。
社外監査役	大 田 直 樹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、また、監査役会15回のうち15回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っております。
社外監査役	福 井 剛	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に、また、監査役会15回のうち15回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に公認会計士としての専門的見地より適宜発言を行っております。
社外監査役	米 田 耕 士	2022年6月24日就任後開催の取締役会10回のうち10回（出席率100％）に、また、監査役会10回のうち10回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人 40,700千円

(注) 1. 上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任 あずさ監査法人 40,700千円

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 海外連結子会社の監査の状況

海外連結子会社は、プライスウォーターハウスクーパース、KPMGの監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	52,127,585 千円	負債の部	20,523,464 千円
流動資産	33,723,329	流動負債	15,338,477
現金及び預金	10,317,970	支払手形及び買掛金	3,012,928
受取手形	2,357,766	電子記録債権	858,323
売掛金	6,645,053	ファクタリング未払金	2,355,092
電子記録債権	2,233,634	短期借入金	3,312,823
商品及び製品	1,794,690	未払法人税等	265,324
仕掛品	7,423,828	未払金	644,436
原材料及び貯蔵品	1,657,610	前受金	17,242
為替予約	14,977	契約負債	3,713,724
その他の貸倒引当金	1,279,114	賞与引当金	417,126
	△1,319	役員賞与引当金	76,120
固定資産	18,404,255	受注損失引当金	172,602
有形固定資産	11,839,698	その他の	492,731
建物及び構築物	5,945,513	固定負債	5,184,987
機械装置及び運搬具	1,292,088	長期借入金	2,449,545
工具、器具及び備品	405,423	繰延税金負債	37
土地	3,878,564	役員退職慰労引当金	235,085
リース資産	754	退職給付に係る負債	2,166,637
使用権資産	81,121	その他の	333,681
建設仮勘定	236,234	純資産の部	31,604,120
無形固定資産	1,020,511	株主資本	29,999,574
のれん	130,669	資本金	9,197,607
その他の	889,842	資本剰余金	7,934,764
投資その他の資産	5,544,045	利益剰余金	13,628,161
投資有価証券	3,488,047	自己株式	△760,958
出資金	7,090	その他の包括利益累計額	1,644,948
長期貸付金	14,587	その他有価証券評価差額金	1,177,916
繰延税金資産	981,413	為替換算調整勘定	582,748
その他の	1,183,699	退職給付に係る調整累計額	△115,715
貸倒引当金	△130,791	非支配株主持分	△40,403
資産合計	52,127,585	負債・純資産合計	52,127,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	39,665,360 <small>千円</small>
売上原価	29,348,309
売上総利益	10,317,050
販売費及び一般管理費	9,288,879
営業利益	1,028,171
営業外収益	330,055
受取利息	2,782
受取配当金	104,260
為替差益	158,841
その他	64,170
営業外費用	102,350
支払利息	77,637
損害賠償金	6,561
その他	18,150
経常利益	1,255,876
特別利益	564,986
投資有価証券売却益	564,986
特別損失	127,708
新型コロナウイルス感染症による損失	23,701
減損損失	104,007
税金等調整前当期純利益	1,693,154
法人税、住民税及び事業税	745,491
法人税等調整額	6,406
当期純利益	941,256
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△78,984
親会社株主に帰属する当期純利益	1,020,241

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	37,220,401 千円	負債の部	12,961,741 千円
流動資産	22,611,038	流動負債	10,067,986
現金及び預金	6,846,116	電子記録債権	757,765
受取手形	1,915,892	買掛金	1,796,381
電子記録債権	2,233,634	ファクタリング未払金	2,355,092
売掛金	4,512,099	短期借入金	858,564
製品	1,130,805	未払金	464,201
仕掛品	4,646,066	未払法人税等	140,559
原材料及び貯蔵品	481,683	未払費用	123,700
為替予約	14,977	未払受取金	17,242
その他	830,506	契約負債	2,919,205
貸倒引当金	△744	預り金	125,279
		賞与引当金	283,271
		役員賞与引当金	45,150
		受注損失引当金	180,820
		その他	751
固定資産	14,609,362	固定負債	2,893,755
有形固定資産	5,954,201	長期借入金	846,154
建物	2,704,714	退職給付引当金	1,714,303
構築物	311,252	役員退職慰労引当金	125,526
機械及び装置	739,772	その他	207,771
車両及び運搬具	20,194		
工具、器具及び備品	76,553		
土地	2,016,150		
リース資産	754		
建設仮勘定	84,809		
無形固定資産	849,542	純資産の部	24,258,659
電話加入権等	54,709	株主資本	23,085,743
ソフトウェア	491,154	資本金	9,197,607
ソフトウェア仮勘定	303,679	資本剰余金	7,947,171
		資本準備金	7,802,343
		その他資本剰余金	144,827
		自己株式処分差益	144,827
		利益剰余金	6,701,922
		利益準備金	849,758
		その他利益剰余金	5,852,164
		別途積立金	3,527,600
		繰越利益剰余金	2,324,564
投資その他の資産	7,805,618	自己株式	△760,958
投資有価証券	3,458,446	評価・換算差額等	1,172,916
関係会社株	2,000,246	その他有価証券評価差額金	1,172,916
関係会社出資	805,144		
長期貸付金	795,127		
繰延税金資産	405,880		
その他の	1,132,940		
貸倒引当金	△792,167		
資産合計	37,220,401	負債・純資産合計	37,220,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	28,445,688 <small>千円</small>
売 上 原 価	21,245,267
売 上 総 利 益	7,200,421
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,714,568
営 業 利 益	485,852
営 業 外 収 益	897,867
受 取 利 息	7,611
受 取 配 当 金	680,365
為 替 差 益	147,333
そ の 他	62,556
営 業 外 費 用	20,237
支 払 利 息	5,705
損 害 賠 償 金	6,515
そ の 他	8,016
経 常 利 益	1,363,482
特 別 利 益	564,986
投 資 有 価 証 券 売 却 益	564,986
特 別 損 失	979,526
関 係 会 社 株 式 評 価 損	318,150
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	661,375
税 引 前 当 期 純 利 益	948,942
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	406,942
法 人 税 等 調 整 額	△3,445
当 期 純 利 益	545,445

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杏井康真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杏井康真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

日工株式会社 監査役会

常任監査役 保 田 信 高 ㊟

社外監査役 大 田 直 樹 ㊟

社外監査役 福 井 剛 ㊟

社外監査役 米 田 耕 士 ㊟

第1号議案 第160期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額574,150,425円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1株につき金30円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（9名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役の数及び候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にし かわ たか ひさ 西川 貴久 (1959年3月31日生) 再任	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社取締役会長（現在） 当社関係会社管掌兼製造本部長（現在）	120,200株
	【取締役候補者とした理由】 西川貴久氏は、2012年より代表取締役社長として、また、2019年4月からは代表取締役会長、2021年6月からは取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献し企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	つじ まさる 辻 勝 (1960年6月4日生) 再任	1987年9月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社事業本部長 2019年4月 当社取締役社長（現在） 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	108,900株
	【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、2019年より代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">ふじ い ひろし 藤井 博 (1959年1月16日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2009年4月 SMBCコンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部部长 2011年6月 当社取締役 当社財務部長 2018年6月 当社常務取締役 当社財務本部長 2020年4月 当社財務本部長兼安全保障貿易管掌 2021年4月 当社管理本部長兼財務部長兼安全保障貿易管掌 2021年5月 当社管理本部長兼安全保障貿易管掌（現在） 2021年6月 当社専務取締役 2023年4月 当社取締役副社長（現在）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社 代表取締役社長 Nikko Baumaschinen GmbH 代表取締役社長</p>	66,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 藤井博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役副社長として管理本部を担当し、主に財務戦略を主導し、また、安全保障貿易を管掌し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p style="text-align: center;">なか やま とも み 中山 知巳 (1963年1月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2011年1月 当社中部支店長 2013年7月 当社東京支社AP統括営業部長 2015年6月 当社執行役員 当社事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2016年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長 2018年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長兼モバイルプラント事業部長 2019年4月 当社事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長 2019年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役（現在） 2023年4月 当社事業本部長兼事業企画部長（現在）</p>	42,860株
<p>【取締役候補者とした理由】 中山知巳氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として事業本部を担当し、当社の営業部門における営業戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	<p>そね たけし 曾根 武志 (1970年2月25日生)</p> <p>新任</p>	<p>1990年4月 当社入社 2012年6月 当社サービス企画部東京サービスセンター長 2013年10月 当社サービス企画部東京サービスセンター長兼湾岸サービスステーション所長 2015年4月 当社サービス企画部副部長兼TSCセンター長 2016年4月 当社中部支店長 2018年4月 当社関東支店長 2019年4月 当社関東支店長兼モバイルプラント事業部長 2019年6月 当社執行役員 2022年6月 当社上席執行役員(現在) 2023年4月 当社事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長(現在)</p>	8,495株
<p>【取締役候補者とした理由】 曾根武志氏は、当社の主力部門であるサービス部門に長年従事し、サービスセンター長、支店長、事業部長を経験するなど当社の業務に精通しております。特に、当社モバイルプラント事業部門の責任者として、事業の拡大に貢献しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今回新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p>かわ かみ こう いち 川上 晃一 (1965年7月8日生)</p> <p>新任</p>	<p>1988年12月 当社入社 2003年3月 当社管理本部経営企画室長 2010年4月 当社海外事業部海外企画室長 2014年10月 当社総務部総務室長 2018年4月 当社中部支店長 2021年4月 当社社長室長兼経営企画課長兼秘書課長兼品質保証室長 2021年6月 当社執行役員(現在) 2022年1月 当社CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO)兼経営企画課長兼秘書課長兼品質保証室長 2022年10月 当社CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO)兼経営企画課長兼秘書課長 2023年4月 当社管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO)(現在)</p>	3,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 川上晃一氏は、当社の営業部門、海外事業部門、管理部門に従事し、経営企画室長、総務室長、支店長を歴任するなど、多様な分野での職務経験、マネジメント経験があり、当社の経営に関する豊富な知識、経験を有しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今回新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<p>いし い まさ ふみ 石井 正文 (1957年11月3日生)</p> <p>再任</p>	<p>1980年 4月 外務省入省 2002年 2月 外務大臣秘書官 2004年 1月 在英國日本大使館公使 2006年 7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年 1月 外務省国際法局長 2014年 7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年 3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年 1月 外務省退官 2021年 6月 当社社外取締役 (現在)</p>	2,500株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 石井正文氏は、長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言を期待できることから当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。また、同氏は過去会社の経営に関与したことがない候補者であります。上記の理由及び実績並びに期待から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p>さ えき り か 佐伯 里香 (1961年 2月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>2002年 4月 有限会社ユーシステム (現 株式会社ユーシステム) 設立 同社代表取締役 (現在) 2021年 6月 当社社外取締役 (現在) 2022年 6月 株式会社神戸商工貿易センター取締役 (現在)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 株式会社ユーシステム 代表取締役 株式会社神戸商工貿易センター 取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 佐伯里香氏は、事業会社の創業者及び現経営者として企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を、当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由及び実績並びに期待から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	さだ かり しげる 貞 莉 茂 (1957年9月22日生) 再任	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現在)	2,500株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 貞莉茂氏は、金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由及び実績並びに期待から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞莉茂氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞莉茂氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。3氏が選任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。
4. 石井正文氏及び佐伯里香氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。貞莉茂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。なお、貞莉茂氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は現在、石井正文氏、佐伯里香氏、貞莉茂氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。3氏が再任された場合には、同契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 現時点においては、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕土氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者につきまして、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申及び監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p>おお た なお き 大田 直樹 (1955年3月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役 (現在)</p>	300株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 大田直樹氏は、事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた経営全般についての豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>ふく い つよし 福井 剛 (1965年7月24日生)</p> <p>再任</p>	<p>1991年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 神戸事務所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入所 (現在) 2019年6月 当社社外監査役 (現在)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 RSM清和監査法人 パートナー</p>	500株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 福井剛氏は、公認会計士としての専門の見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただくため、社外監査役候補とするものであります。また、同氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者ではありますが、公認会計士としての専門の見地から高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	よね だ こう じ 米田 耕士 (1957年2月17日生) 再任	1990年4月 弁護士登録 元原・田中法律事務所(現 弁護士法人多聞法律事 務所)入所(現在) 2022年6月 当社社外監査役 (現在) 〈重要な兼職の状況〉 弁護士法人多聞法律事務所 代表社員	300株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>米田耕士氏は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただくため、社外監査役候補とするものであります。また、同氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、弁護士としての専門的見地から高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。3氏が選任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。
4. 大田直樹氏及び福井 剛氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。米田耕士氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は現在、大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。3氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 現時点においては、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月24日開催の第158期定時株主総会において補欠監査役に選任された岸健次氏の選任の効力は本定時株主総会開始の時までとされておりますので、あらためて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者 小川晴弘氏は、監査役 保田信高氏の補欠として選任するものといたします。

また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠監査役の予選の効力は、定款第30条の規定により本定時株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとなります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者につきまして、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申及び監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
お がわ はる ひろ 小川 晴弘 (1968年3月5日生)	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行	100株
	2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼コンサルタント 課長	
	2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長	
	2017年4月 同行御影支店長	
	2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役	
	2021年5月 当社出向 管理本部財務部長（現在）	
	2022年4月 当社転籍	

【補欠監査役候補者とした理由】

小川晴弘氏は、銀行及び証券会社において長年従事した後、当社の財務部長を経験するなど、財務会計に関する豊富な知識、経験を有しております。同氏が監査役に就任した場合、これらの経験に基づく見識を活かすことで、企業の健全性を確保するための監査を適切に行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社は、定款において監査役との責任限定契約の規定を設けておりますが、現時点においては、小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合に、同氏との間で当該契約を締結する予定はございません。
4. 現時点においては、小川晴弘氏が監査役に就任することとなった場合に、同氏との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

以上

(ご参考) 取締役会と監査役会の多様性 (第2号議案及び第3号議案が承認された場合)

取締役候補者番号	氏名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (*)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライア ンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
1	西川 貴久		●	●			●			●	
2	辻 勝		●	●				●	●	●	
3	藤井 博		●		●	●	●				
4	中山 知巳		●	●				●		●	
5	曾根 武志		●	●				●		●	
6	川上 晃一		●	●			●	●	●		
7	石井 正文	●				●	●				●
8	佐伯 里香	●	●						●		
9	貞 莉 茂	●	●		●	●					

(*) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(*) 上記一覧表のICTとは、Information and Communication Technology (情報通信技術) を意味します。

監査役候補者番号	氏名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (*)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライア ンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
-	保田 信高		●	●				●			
1	大田 直樹	●	●				●				
2	福井 剛	●			●						
3	米田 耕士	●				●					

(*) 上記一覧表は、対象者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外役員（取締役及び監査役）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものと判断しています。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとします。

1. 当社及びその子会社、関係会社（以下「当社グループ」と称する）の業務執行者※1、及び業務執行者であった者。
2. 当社グループを主要な取引先※2とするもの又は当社グループの主要な取引先、及びその業務執行者。
3. 当社の主要な株主※3又はその業務執行者。
4. 当社グループが主要な株主となっている者のその業務執行者。
5. 当社グループの主要な借入先※4又はその業務執行者。
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
8. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者。
9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者。
10. 過去3年間において、上記2から9までのいずれかに該当していた者。
11. 上記1から10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。
12. 現在独立社外役員の地位にあり、再任された場合の通算在任期間が取締役においては8年を超える者、監査役においては12年を超える者。
13. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

※1 「業務執行者」とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※2 「主要な取引先」とは、直近事業年度における取引金額がいずれかの売上高の2%を超える先をいう。

※3 「主要な株主」とは、議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

※4 「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

制定：2021年5月21日

会場ご案内図

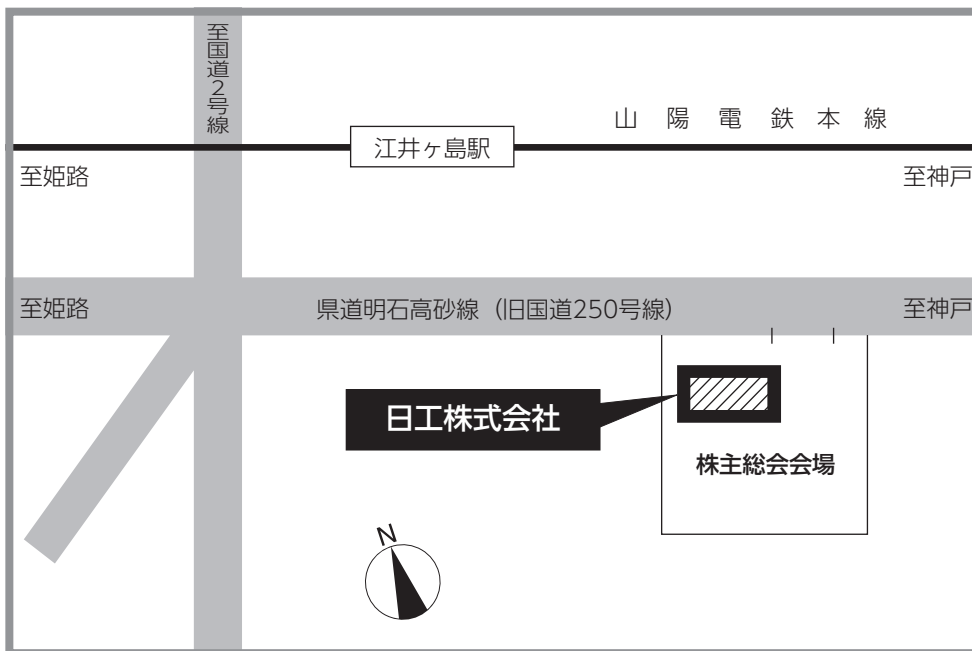


会場

当社本社テクノセンター1Fホール

明石市大久保町江井島1013番地の1 TEL: (078)947-3131

●山陽電鉄江井ヶ島^{えい がしま}駅より徒歩 約15分



お願い 駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。